

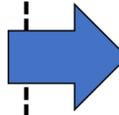
■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

ブロック名 町村ブロック

【ブロック評価の狙い】  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>  
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について  
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>  
100%→「◎」  
99～75%→「○」  
74～50%→「▲」  
49%以下→「×」



●評価結果に対する分析  
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載  
<記載内容のイメージ>  
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例  
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題  
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見  
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
		目標計画	取組内容			
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組				
		(1) 43全市自治体での口座振替の推進(全市自治体において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き実施率向上のために取り組む。	
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	×	収納専任職員がおらず、十分な取組が行えていない自治体がある。 口座振替やスマホ決済などの周知を継続し、収納率の向上に取り組む。	
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	全ての自治体において、実施できている。 チラシやホームページ、納付書へ記載するなどの周知を引き続き取り組む。	
		② 滞納整理に関する取組				
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ○	
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	×	減少を図れていない自治体が半数あるが、昨年度と比較すると向上している。 引き続き収納率の向上に取り組む。	
		③ 他部署との連携				
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き連携強化に取り組む。	
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています。	◎	手順書等の作成はしていないが、全ての自治体において、実施できている。 引き続き連携強化に取り組む。 参考:R6年度 ○	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市自治体における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	○	概ね全ての自治体で目標を設定している。 数値目標ではなく、全件勧奨などの取組を行っている町がある。 参考:R6年度 ▲
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	×	国保連合会に委託していることから関係機関との連携体制を構築していない自治体が多い。 他の自治体の取組を参考に検討が必要。
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	国保連合会に委託しているため、全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)			
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	○	概ね全ての自治体で実施できている。 引き続き管理職も参加する。
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	◎	事案がないため、活用に至っていない自治体がほとんどである。 事案発生時には、積極的に活用する。
		④ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)		被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握		○	概ね全ての自治体で実施できている。 引き続き実情把握に努める。
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)		×	被保険者には周知を行っているが、他の保険者に対する制度の理解や協力を求めている自治体が多い。 今後、検討が必要である。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施		○	概ね全ての自治体で実施できている。 被保険者から同意が得られない場合など、課題の抽出・検討が必要である。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。
		(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	▲	概ね全ての自治体で実施できている。 年金事務所からの情報を活用している自治体があり、活用方法の検討が必要である。
		(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	全ての市自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
4	医療費の適正化 【方針②-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の 施策との連携 【方針②-2】	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況		↓当市自治体の該当箇所を選択して記入してください。	
		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。	▲	直営で実施しているため、経費がかからない。マンパワーの不足により 事業が拡大できない。などが未達成の理由としてあげられる。 他の自治体の事例を参考に取り組み内容を検討する必要がある。
		1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。		
		5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。		
		10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。		
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証 の登録勸奨を含む)	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ▲

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
7	広域化調整会議の進め方 【方針③-2】	① ブロック内市自治体の連携についての基本的な考え方にに基づき実施	ブロック内市自治体との連携を図っている。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ○

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市自治体分) 【努力①-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)			
		(1) 共通① 特定健診 5.52/40 得点率(13.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.8%以上を達成している	×	未受診対策を行っているが、目標値を達成できなかった。効果的な受診勧奨方法を検討する必要がある。
		(2) 共通① 保健指導 0.64/40 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	×	マンパワー不足等により目標値を達成できなかった。実施率向上への取組みが必要である。
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	×	マンパワー不足等により目標値を達成できなかった。保健指導の実施率を上げ、メタボ率の減少を目指す。
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 23.27/65 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している	×	周知方法や受診勧奨について、検討する必要がある。
		(5) 共通⑥ ジェネリック 33.48/90 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	○	概ね全ての自治体で実施できている。 引き続き取り組む。
		(6) 固有① 収納率16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	▲	マンパワー不足等により目標値を達成できなかった。コールセンターの設置等の取組み方法を検討する必要がある。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市自治体とも)			
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。
		(3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。	事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	×	各自治体の人員・予算等を踏まえた上で、実施可能な事業について検討する必要がある。
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	自治体ブロックとして達成できている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	取組内容			
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市自治体とも)				
		(1) ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。	
		(2) 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。	
		(3) 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。	
		(4) b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	各自治体の人員・予算等を踏まえた上で、実施可能な事業について検討する必要がある。	
(5) l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	各自治体の人員・予算等を踏まえた上で、実施可能な事業について検討する必要がある。			

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
		目標計画	取組内容			
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)			▲	概ね全ての自治体で実施できている。 窓口以外での未適用者への取組を検討する必要がある。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ○	
		③ 適用の適正化月間(○月)の実施	適用の適正化月間を○月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	▲	広報活動は行っているが、強化月間を設けていない自治体が多い。 今後、取組について検討する必要がある。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施		◎	概ね全ての自治体で実施できている。 実施できていない自治体は、今後検討予定。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底		◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
		目標計画	取組内容		
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)		◎	全ての自治体において、実施できている。 引き続き取り組む。 参考:R6年度 ○